

兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

Vol.439

TOPICS

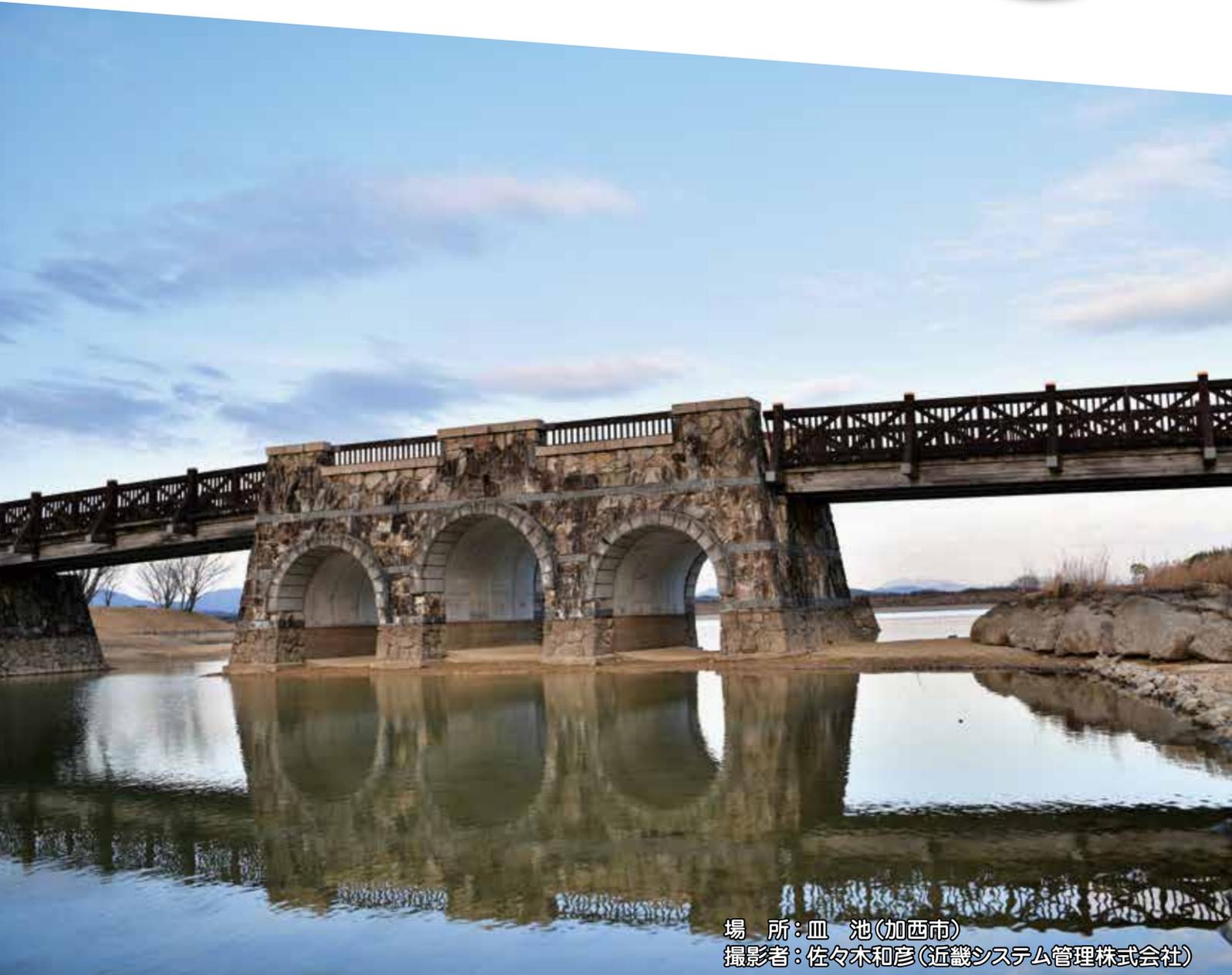
主な記事

- 2月に過積載運行の根絶合同キャンペーンを実施します
- 新年祈願祭を催行しました
- 適正化事業実施機関からのお知らせ
(今月のテーマ「令和6年4月から適用 自動車運転者の労働時間等の基準が改正されます」)

主な同封物

- 5号湾岸線を利用しましょう
- 阪神高速3号神戸線 京橋⇄摩耶 終日通行止

2
2023
February



場所: 皿池(加西市)
撮影者: 佐々木和彦(近畿システム管理株式会社)

CONTENTS



事務局からのお知らせ

- 1 2月に過積載運行の根絶合同キャンペーンを実施します
- 2 新年祈願祭を催行しました
- 3 「分散引越・引越事業者優良認定制度・改正標準引越運送約款」に係る街頭PRキャンペーンを実施いたしました

支部活動だより(東部支部)

- 4 支部新年賀詞交換会を開催しました

陸災防のページ

- 5 はい作業主任者技能講習会のお知らせ

9 会員だより

適正化事業実施機関からのお知らせ

- 10 今月のテーマ「令和6年4月から適用 自動車運転者の労働時間等の基準が改正されます」
- 12 協会日誌

「標準的な運賃」を活用するための
運賃・料金の変更届出はお済みですか！
～まずは届出を～

〈兵ト協会員届出状況〉

(令和4年12月末日現在)

該当会員数	届出件数	届出割合
1615社	525社	32.5%

※届出割合は全国ワースト2位

事務局からのお知らせ

2月に過積載運行の根絶合同キャンペーンを実施します

兵庫県過積載防止対策連絡会議（兵ト協参画）では、毎年2月に過積載運行の根絶合同キャンペーンを以下のとおり実施しております。

1 過積載運行の根絶合同キャンペーン

令和5年2月22日（水）10～12時 第二神明道路・明石SA（上下線）にて啓発活動（リーフレット等の配布）

2 県内主要道路での電光掲示板による啓発活動

「しない！させない！過積載運行」（国道・県道）
「まもろう車両制限令、なくそう過積載」（阪神高速）

3 横断幕設置による啓発活動

「しない！させない！過積載運行」
山陽自動車道・神戸北インター西方（下り）

令和元年度の活動の様子（令和2・3年度はコロナ禍のため街頭での啓発活動は中止）



しない！させない！過積載運行

兵庫県過積載防止対策連絡会議・神戸運輸監理部兵庫陸運部・(一社)兵庫県トラック協会

新年祈願祭を催行しました

1月10日(火)、神戸市中央区の生田神社において業界や会員企業の隆盛や交通安全を祈願するため新年祈願祭を執り行いました。

本殿において正・副会長をはじめ常任理事、名誉顧問、相談役、他合計27名が出席しました。会員企業の隆盛などを祈願する神職の祝詞のあと原岡会長、藤原副会長、北野名誉顧問、福永顧問が協会を代表して玉串を奉奠し、出席者全員が二礼二拍手一礼し、厳かに執り行われました。



— (一社) 兵庫県トラック協会 引越部会 — 「分散引越・引越事業者優良認定制度・改正標準引越運送約款」 に係る街頭PRキャンペーンを実施いたしました

当協会 引越部会において、毎年、引越が集中する3月から4月を避けた引越（分散引越）、消費者に安全・安心な引越事業者を選択しやすい環境をつくること等を目的に創設した「引越事業者優良認定制度（安心マーク）」、また、「改正標準引越運送約款」について一般消費者へ周知するための広報活動を行いました。

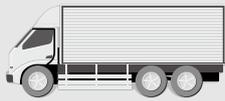
神戸の地下街を通行される多くの一般消費者の皆様へ、各種チラシや「安心マーク」広報用ポケットティッシュ等（300セット）を配布し、協力をお願いを呼びかけました。

【活動日時・場所等】

日 時 : 令和5年1月24日(火) 13時00分～15時00分

場 所 : 「デュオこうべ 採光ドーム」 JR神戸駅 浜の手 地下街





支部活動だより (東部支部)

支部新年賀詞交換会を開催しました

1月19日(木) 尼崎市のホテルヴィスキオ尼崎において東部支部新年賀詞交換会を開催しました。吉田支部長の挨拶の後、来賓紹介、最大数当てゲーム等を行いました。当日は来賓及び支部会員合計55名が参加しました。



陸災防のページ

問い合わせ先 陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 〈兵庫労働局登録教習機関 [兵労基安登録第14号]〉

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薫蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	2023年2月16日(木) 9時～17時(座学講習)
	2日目	2023年2月17日(金) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	無料 (陸災防兵庫県支部負担)	7,700円 (内消費税10% 700円)
非会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	1,650円 (内消費税10% 150円)	9,350円 (内消費税10% 850円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

(1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

2023年1月10日(火)～2023年2月10日(金) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい。)
- ② 証明写真2枚 (サイズ縦3.5cm、横2.5cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラス

ティックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚のうち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込書到着後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持参品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修了証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

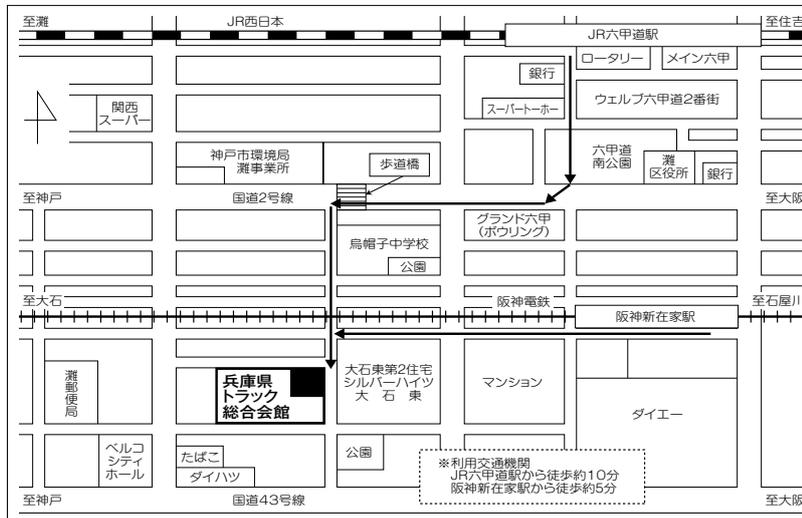
修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

追試験を希望される場合は、受験料2,200円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。（追試験は、後日実施します。）

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
TEL (078) 882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し
て下さい。
縦3.5 c m
横2.5 c m

ふりがな		性別		※
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日	年 月 日生	交付年月日		※
現住所 (修了証に載ります)	〒 電話 (携帯電話)			
勤務先	所在地	〒 電話 F A X		
	名称			

本人確認 ※		
--------	--	--

証 明 書			
受講者氏名 _____ ㊟			
上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に _____ 年 _____ 月から _____ 年 _____ 月まで 3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。			
年 月 日			
事業者名 _____			
事業者 _____ ㊟			
書替・再交付年月日	※ 年 月 日	本人確認書類 ※	

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。



燃料価格情報

軽油は兵庫県下で買ひましよう

軽油「元売別」購入価格表（令和4年12月末現在）

（単位：円/リットル）

元売名	区分	ローリー	組合	カード	スタンド	
		平均	平均	平均	平均	
J X T G		114.38	115.80	115.92	119.28	兵ト協 調 べ
出 光		110.40	117.63	120.13	124.50	
コ ス モ		114.80	114.03	117.00		
三 井		107.50				
そ の 他		110.83	112.01	119.90	128.95	
総 計		112.62	114.05	117.69	125.42	
4 / 11	全国平均	109.38	調査なし	119.93	120.15	全ト協 調 べ
	近畿平均	109.97		120.43	122.47	

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円/リットル）

集計月	区分	ローリー	組合	カード	スタンド
		平均	平均	平均	平均
令和4年1月		106.95	109.88	114.10	122.77
令和4年2月		112.51	114.66	117.67	125.53
令和4年3月		115.87	117.19	122.79	129.46
令和4年4月		119.69	118.86	125.02	132.49
令和4年5月		117.40	117.63	122.17	128.76
令和4年6月		112.17	112.51	120.31	127.07
令和4年7月		117.90	121.75	125.42	130.93
令和4年8月		113.40	114.24	118.46	124.25
令和4年9月		114.51	113.40	118.32	122.29
令和4年10月		113.14	114.70	121.25	126.60
令和4年11月		114.32	113.68	121.13	127.02
令和4年12月		112.48	114.43	119.32	122.42
令和5年1月		112.62	114.05	117.69	125.42
年間平均		114.07	115.15	120.28	126.54

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

会員だより

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
4.12.30	東部	一般	(株)名豊管理	石井 良治	〒660-0085 尼崎市元浜町4-70	TEL 06-6418-3230 FAX 06-6418-3231
5.1.10	東神戸	一般利用	(株)FDルータ	横田 和生	〒658-0023 神戸市東灘区深江浜町1-1	TEL 078-330-7066 FAX 078-330-7066
1.13	東播	一般利用	(株)サンキテック	射場 智也	〒676-0077 高砂市松陽2-109-3	TEL 079-439-8379 FAX 079-439-8379
1.19	兵庫	一般	(株)アームパワー ジャパン	川崎 健二郎	〒652-0804 神戸市兵庫区塚本通6-1-18 国光204	TEL 078-599-5494 FAX 078-599-5495
1.24	東神戸	一般	ピアノ運送(株)	花井 宏真	〒658-0044 神戸市東灘区御影塚町1-3-5	TEL 078-854-0871 FAX 078-854-4913
1.25	西播	一般	(株)チャーターズ カンパニー	石川 雄二	〒671-0219 姫路市飾東町豊国249-1	TEL 079-252-8300 FAX 079-252-8302

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
5.1.16	丹有	一般	日通水上運輸(株)	川原 啓一
1.23	淡路	一般	鳶谷運輸	鳶谷 福重
1.26	東神戸	一般利用	(有)西村運送	宮城 盛行 西村 典子

変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
9	代表者	スター物流(株) 半田 純夫	半田 隆司
14	代表者	成山運輸(株) 成山 菊主、成山 貴浩	成山 貴浩
25	代表者	恩地製氷(株) 濱中 豊	佐藤 由加里
28	代表者	(株)翔運輸 金本 聰	大川 明浩
72	代表者	日本通運(株)神戸支店 小黒 一興	杉 康弘
97	会社名	(有)アイテック物流	(株)アイテック物流



ご協力ありがとうございました

交通遺児の募金を寄せられた会員

R4.12.26

藤岡物流株式会社

25,755 円

交通遺児募金の郵便振替口座

◎ 口座番号

01170-6-54803

◎ 口座名

一般社団法人 兵庫県トラック協会 募金係

■ 今月のテーマ「令和6年4月から適用 自動車運転者の労働時間等の基準が改正されます」

担当：適正化事業指導員 高田 勇作

自動車運転者の労働時間等の基準が改正

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）は、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の一部を改正する件」（令和4年厚生労働省告示第367号）により令和4年12月23日に改正され、令和6年4月1日から適用されます。

自動車運転者の業務（ドライバー）に年960時間の上限規制が適用されます。

● 詳しい情報や相談窓口はこちら

厚労省 改善基準告示

検索



労働基準監督署による荷主要請について (令和4年12月23日からスタート)

道路貨物運送業においては、他の産業に比べて長時間労働の実態にあり、長時間労働抑制に向けた諸対策を一層積極的に進める必要があります。

一方、道路貨物運送業の長時間労働の要因の中には、取引慣行などの個々の事業主の努力だけでは見直すことが困難なものもあります。

厚生労働省では、道路貨物運送業における長時間労働の自主的な改善を困難としている要因の一つである、荷主・元請運送事業者の都合による「長時間の荷待ち」の改善に向けて、荷主・元請運送事業者に対する「要請」等の取組が開始されています。

トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト
<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>

トラックポータル



労働基準監督署による要請の対象は、長時間の荷待ちを発生させている疑いのある荷主・元請運送事業者です。

道路貨物運送業の事業場における長時間労働・過重労働（労働基準法などの違反が疑われるものに限る。）の主な要因が荷主・元請運送事業者による「長時間の荷待ち」である場合、その情報をメールでお寄せいただくことができます。

荷主・元請運送事業者の皆さまへ

STOP! 長時間の荷待ち

- 長時間の恒常的な荷待ちは、**自動車運転者の長時間労働の要因**となります。
- 物流を支える自動車運転者の健康のためにも**長時間の荷待ちの改善**に向けてご理解とご協力をお願いします。
- トラック運送事業者とも相談し、ぜひ**前向きに検討をお願いします。**

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター
(西日本) 0120-625-109



トラック運転者の「改善基準告示」が改正されます。



令和6年4月より適用予定です。

1年、1か月の拘束時間	1年：3,300時間以内 1か月：284時間以内	【例外】労使協定により、次のとおり延長可(①②を満たす必要あり) 1年：3,400時間以内 1か月：310時間以内(年6か月まで) ① 284時間超は連続3か月まで ② 1か月の時間外・休日労働時間数が100時間未満となるよう努める
1日の拘束時間	13時間以内(上限15時間、14時間超は週2回までが目安)	【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合 ^(※1) 、16時間まで延長可(週2回まで) ※1：1週間における運行がすべて長距離貨物運送(一の運行の走行距離が450km以上の貨物運送)で、一の運行における休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合
1日の休息期間	継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、9時間を下回らない	【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合 ^(※1) 、継続8時間以上(週2回まで) 休息期間のいずれかが9時間を下回る場合は、運行終了後に継続12時間以上の休息期間を与える
運転時間	2日平均1日：9時間以内 2週平均1週：44時間以内	
連続運転時間	4時間以内 運転の中断時には、原則として休憩を与える(1回おおむね連続10分以上、合計30分以上) 10分未満の運転の中断は、3回以上連続しない	【例外】SA・PA等に駐車できないことにより、やむを得ず4時間を超える場合、4時間30分まで延長可
予期し得ない事象		予期し得ない事象への対応時間を、1日の拘束時間、運転時間(2日平均)、連続運転時間から除くことができる ^(※2,3) 勤務終了後、通常どおりの休息期間(継続11時間以上を基本、9時間を下回らない)を与える ※2：予期し得ない事象とは、次の事象をいう。 ・ 運転中に乗務している車両が予期せず故障したこと ・ 運転中に予期せず乗船予定のフェリーが欠航したこと ・ 運転中に災害や事故の発生に伴い、道路が封鎖されたこと又は道路が渋滞したこと ・ 異常気象(警報発表時)に遭遇し、運転中に正常な運行が困難となったこと ※3：運転日報上の記録に加え、客観的な記録(公的機関のHP情報等)が必要。
特例	分割休息(継続9時間の休息期間を与えることが困難な場合) ・ 分割休息は1回3時間以上 ・ 休息期間の合計は、2分割：10時間以上、3分割：12時間以上 ・ 3分割が連続しないよう努める ・ 一定期間(1か月程度)における全勤務回数の2分の1が限度 2人乗務(自動車運転者が同時に1台の自動車に2人以上乗務する場合) 身体を伸ばして休息できる設備がある場合、拘束時間を20時間まで延長し、休息期間を4時間まで短縮可 【例外】設備(車両内ベッド)が※4の要件を満たす場合、次のとおり、拘束時間をさらに延長可 ・ 拘束時間を24時間まで延長可(ただし、運行終了後、継続11時間以上の休息期間を与えることが必要) ・ さらに、8時間以上の仮眠時間を与える場合、拘束時間を28時間まで延長可 ※4：車両内ベッドが、長さ198cm以上、かつ、幅80cm以上の連続した平面であり、かつ、クッション材等により走行中の路面等からの衝撃が緩和されるものであること	
	隔日勤務(業務の必要上やむを得ない場合) 2暦日の拘束時間は21時間、休息期間は20時間 【例外】仮眠施設で夜間4時間以上の仮眠を与える場合、2暦日の拘束時間を24時間まで延長可(2週間に3回まで) 2週間の拘束時間は126時間(21時間×6勤務)を超えることができない	
	フェリー ・ フェリー乗船時間は、原則として休息期間(減算後の休息期間は、フェリー下船時刻から勤務終了時刻までの間の時間の2分の1を下回ってはならない) ・ フェリー乗船時間が8時間を超える場合、原則としてフェリー下船時刻から次の勤務が開始される	
休日労働	休日労働は2週間に1回を超えない、休日労働によって拘束時間の上限を超えない	

【注1】改善基準告示とは、「自動車運転者の労働時間等の改善のための措置(平成元年労働省令第7号)」をいう。
 【注2】本表は、令和4年厚生労働省告示第387号による改正後の改善基準告示の33の3、第3条(令和4年基準1223第9号)の内容をまとめて作成したもので、令和6年4月1日から適用される。

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
1・6	自動車関係団体連絡会議	自動車会館	2・7	適正化事業実施機関評議委員会	神戸三宮東急REIホテル
10	兵ト協 新年祈願祭	生田神社	8	兵庫県交通安全対策委員会	兵庫県公館
	兵ト協 正副会長会議	兵ト協	9	全ト協 経営改善・情報化委員会	全ト協
	兵ト協 正副会長と職員との意見交換会	兵ト協	10	全ト協 交通対策委員会	全ト協
12	全国専務理事業務連絡会議(～13日)	川島プリンスホテル		KTS 正副会長会議	奈良ロイヤルホテル
14	交通労連関西地方総支部 年賀会	スイスホテル南海大阪		西宮地区低公害車普及等促進協議会臨時総会	西宮市役所
	兵ト協 淡路支部 新年会	海月館	13	全ト協 労働安全・衛生委員会	全ト協
16	天狼会 新年会	ホテル日航姫路	14	整備管理者選任後研修	姫路市市民会館
17	兵ト協 海上コンテナ部会 役員会	兵ト協		全ト協 ダンプトラック部会長会議	全ト協
	兵ト協 輸送秩序確立小委員会	兵ト協		近ト協 理事会	大阪新阪急ホテル
	兵ト協 物流政策小委員会	兵ト協	16	はい作業主任者技能講習(～17日)	兵ト協
	三木会	兵ト協		全ト協 広報委員会	スクワール麴町
	KTS 正副会長会議	神戸メリケンパークオリエンタルホテル		全ト協 青年部会 全国代表者協議会	プラザエフ
	神戸市地球温暖化防止実行計画改定案に関する説明会(オンライン)			交通環境セミナー	大阪科学技術センター
18	兵ト協 西播支部 新年会	ホテル日航姫路		不当要求防止責任者講習(オンライン)	
19	兵ト協 役員選考委員会	兵ト協	17	全ト協 青年部会 全国大会	専ラサホテル
	整備管理者選任後研修	兵ト協		近畿運輸局長功労者表彰式	運輸局
	兵ト協 東部支部 新年会	ホテルヴィスキオ尼崎	20	兵庫労働局・労働災害防止団体等連絡会議	兵庫労働基準連合会
20	兵ト協 東神戸支部 新年会	神戸三宮東急REIホテル	21	運行管理者試験事前研修会	兵ト協
	兵ト協 兵庫支部 新年会	神戸飯店		全ト協 環境対策委員会	全ト協
	兵ト協 東播支部 新年会	東京田村店		陸災防 近畿ブロック支部長・事務局長会議	グランフロント大阪
	兵ト協 明石支部 新年会	西明石ホテルキャッスルプラザ		神戸マラソン実行委員会 幹事会	兵庫県民会館
	兵ト協 ダンプ部会 情報交換会	兵ト協	22	過積載運行の根絶合同キャンペーン	第二神明S.A
21	兵ト協 丹有支部 新年会	ザセレクトンプレミア神戸三田ホテル	兵ト協	物流政策・交付金委員会	兵ト協
	兵ト協 西神戸支部 新年会	神仙閣	24	全ト協 海コン部会 正副部会長会議	全ト協
23	兵庫県交通対策委員会「教育・運転対策」合同部会	兵庫県民会館		初任運転者特別講習	兵ト協
24	全ト協 新年賀詞交歓会	パレスホテル京東	27	兵ト協 交通対策委員会	兵ト協
	兵ト協 引越部会「街頭PRキャンペーン」	デュオこうべ「探光ドーム」	28	兵ト協 環境対策委員会	兵ト協
26	運行管理者試験事前講習会(重点ポイント)	兵ト協		－3月の予定－	
	兵庫県高速道路交通安全協議会幹事会	兵庫県民会館	3・1	兵庫県高速道路交通安全協議会 幹事会、理事会、総会	楠公会館
27	近ト協 幹事会	大ト協	2	全ト協 適正化事業実施機関本部長会議	第一ホテル東京
	「働きやすい職場認証制度(二ツ星)」説明会	兵ト協		全ト協 理事会	第一ホテル東京
	兵青協 「役員会」・「評議員会」	神仙閣	7	人材確保 DVD 撮影	兵ト協
	西宮市低公害車普及促進協議会 幹事会	西宮市役所		兵ト協 正副会長会議	兵ト協
	巡回指導結果報告定例会議	兵庫陸運部		兵ト協 役員選考委員会(第2回)	兵ト協
	－2月の予定－			兵ト協 常任理事会総務委員会合同会議	兵ト協
2・1	兵庫交通労働災害防止関係機関連絡協議会	兵庫労働局	8	兵ト協 輸送秩序確立委員会	兵ト協
2	運行管理者試験事前研修会(重点ポイント)	西部研修会館	15	三木会	兵ト協
3	整備管理者選任後研修	兵ト協	16	近畿ブロック適正化事業指導員研修会	ホテルモントレラスール大阪
6	自動車関係団体連絡会	自動車会館	23	兵ト協 理事会(予定)	兵ト協
	兵ト協 引越部会「新春全体会議」	ひら井生田坂店			